

令和4年2月10日

<木曽川水系イタセンパラ保護協議会>
国土交通省中部地方整備局
環境省中部地方環境事務所

お 知 ら せ

～イタセンパラ保護の更なる取組について関係者間で検討～

1. 件 名 第8回木曽川水系イタセンパラ保護協議会を開催します。

2. 概 要

「イタセンパラ」は、絶滅危惧種で国の天然記念物であるタナゴの仲間の淡水魚です。日本固有種で、淀川、木曽川、富山平野のごく一部のみに分布し、生息環境の変化や密漁などの人為的な圧力等に起因する個体数の減少で絶滅の危機に瀕しています。

そのような状況の中、木曽川に生息するイタセンパラ保護のため、学識経験者及び関係機関、地域住民が協働して、密漁対策、啓発活動、生息環境改善、保護増殖などの取組を進めてきたことにより、地域での認知度も高まりつつあり、学術的な知見の集積もなされてきたところです。

つきましては、本年度の生息域外保全、生息域内保全、各研究報告、普及啓発活動の取り組み結果等について、関係者間で検討するため、「木曽川水系イタセンパラ保護協議会」を下記のとおり開催します。

昨今の状況を鑑み、本会議は当日会場での対面とWEBの併用で実施致しますので、取材ご希望の方はお問い合わせ下さい。

なお、取材に当たっては、新型コロナウイルス感染防止対策を下記9のとおり実施致しますので、御留意願います。

3. 開催日時

令和4年2月18日（金） 10:00～12:00

4. 開催場所

ダイテックサカ工貸会議室 5F マノアホール
名古屋市中区錦三丁目22番20号 ダイテックサカ工 5階
（名古屋市営地下鉄桜通線「栄」駅より徒歩5分）
および ZOOM による WEB 開催併用

5. 取材について

取材については、会場での対面・WEBのいずれでも可能です。

希少種の詳細な情報などが含まれるため、公開・撮影は、会議冒頭から会議前半までとし、その後は退室していただきますので、事務局の指示に従ってください。

なお、協議会終了後の取材は可能です。

6. 解 禁 指定なし

7. 配布先 中部地方整備局記者クラブ、岐阜県政記者クラブ
一宮日刊記者会、羽島記者クラブ

8. その他

- ・希少種の詳細な生息地域等の情報、個人情報保護法に抵触するもの等については、原則非公開とさせていただきます。

9. 新型コロナウイルス感染防止対策

- ・マスクの着用及び手指のアルコール消毒の御協力をお願いします。
- ・体温測定の結果、37.5度以上の場合は入場をお断りします。
- ・体調のすぐれない方は、御来場をお控えください。

10. 問い合わせ先

国土交通省 中部地方整備局 河川部 河川環境課

課長 末松 義康

課長補佐 岡本 祐司

tel: 052-953-8151

email: okamoto-y85aa@mlit.go.jp

環境省 中部地方環境事務所 野生生物課

課長 廣澤 一

課長補佐 水野 拓郎

tel: 052-955-2139

email: TAKUO_MIZUNO@env.go.jp